

中世の松浦 (83) 鷹島海底遺跡

「AR 蒙古襲来 ～甦る元寇船～」 たいだいま開発中

鷹島海底遺跡からは、蒙古襲来(元寇)の歴史を知ることができる重要な遺物が多数発見されており、鷹島歴史民俗資料館や鷹島埋蔵文化財センターで、本物の遺物を身近に見学することが出来ます。しかしながら、海底遺跡のため陸上の遺跡のように、遺跡その物を容易に見学することができません。

現在、鷹島の海底からは、元の沈没船が2隻発見されていますが、船体の劣化防止のため現地で埋戻しの上で保存しています。また、保存の状態を定期的に観察するためにモニタリング調査を実施しており、海底の水温や酸素の状態などの環境の記録、試験材の劣化状況観察を行っています。昨年10月には、長期間にわたって木材の劣化状況を観察するため、2号沈没船の傍にマツとカシの木材サンプル(試料片)を100片以上埋設しました。沈没船は埋戻しを行っているため、再度発掘し観察することが難しい状況にあります。そこで、今回埋設した木片サンプルを一定期間ごとに引き揚げ確認することにより、沈没船の変化の状況を推測しようとしています。

このように、2隻の元の沈没船は、730年以上の時を経て、奇跡的に現代に現れることができましたが、海底で保存しているため、誰も見ることはできません。そこで、貴重な鷹島海底遺跡について身近に体験していただくためにAR(拡張現実システム)を活用したスマートフォンアプリを開発しています。AR技術を活用することで、スマートフォンやタブレットの画面に、実際の景色とCG(コンピュータグラフィックス)が重なった画像が現れ、蒙古襲来の様子などを再現することが可能となる予定です。

アプリは1月中旬に公開の予定です。公開をお待ちいただき、ぜひ、ダウンロードしてご利用ください。



▲ (写真上) モニタリング状況 (写真下) 開発中アプリ

あなたの健康お手伝いします



いきいき松浦21(第2次)の紹介 ～健診による健康づくりについて～

健康分野ごとに市民の皆さまに実践していただいたことをシリーズで紹介しています。

問合せ先＝健康ほけん課健康推進係 ☎内線129、166

松浦市民健康づくり 10の心得
8つめ「年に1回は健診を受ける」



Q.なぜ「年に1回は健診を受ける」のですか？

A.松浦市の主要な死亡の原因をみると、「がん」「心臓疾患」「脳血管疾患」が上位3疾患を占めています。これらの病気を早期に発見するためには、定期的に健康診断を受けることが重要ですが、松浦市で特定健診やがん検診を受ける人は少ないのが現状です。

また、性別では女性よりも男性が少なく、世代別では若い人ほど受ける人が少ないことが分かっています。

生活習慣病は、病状が進行してしまったり、合併症を発生させてしまってから治療が開始されると、人工透析の導入や後遺症に伴い、著しく日常生活に支障をきたし、医療費も高くなってしまいます。このように生活習慣病を予防するためにも、年に1回は健診を受けて病気の早期発見に努め、また生活習慣の改善に取り組むことが大切です。

Q.具体的にはどんなことに取り組みればいいのですか？

A.市は健康づくり対策として、市民の皆さまが健康に関心をもっていただけるような情報発信をしたり、健診の受診勧奨、健診後には健診結果を基に保健指導を行っています。市民の皆さまは、以下のことを心掛けてください。

- 健康に関心をもつ
 - ・健康に関する知識を身に付ける。
 - ・健診を受けることが自分の健康を守ることと知る。
 - ・家庭や職場で、健康・健診のことを話題にあげる。
- 健診を受ける
 - ・年に1回、特定健診・がん検診を受ける。
 - ・家族や友人、知人に声をかけ、健診に誘い合う。
- 健診結果を健康づくりに活かす
 - ・検査値を自分で確認し、自分の健康状態を知る。

天神書簡 ～福岡事務所便り～



今冬、ますますホットな「鷹ふぐバル松浦」

「青島かまぼこ」のエッセンスをおでんのタネに注ぎ込み、「浦鉾つくね」なる新タネを考案中。どうぞお楽しみに。



一方、この冬からは「松浦風おでん」も登場！おでんといえは出汁が命。松浦の「いりこ」と、長崎らしく「あご」の合わせ出汁が、松浦地域の海の香りを届けてくれているようです。これに松浦産・柚子胡椒の薬味が味を引き締めます。気になるおでんのタネはこれからさまざまナライアルを重ねて充実をはかる予定です。



「鷹ふぐバル松浦」が、大きくリニューアルしました。もともと「ベースメントシーガーデンオノ」内におけるコラボレーションのため、「鷹ふぐバル松浦」のポリウムゾーンがそのカギでした。今回、アンテナショップ&バルを約200㎡の店舗全体へと拡張し、イメージを刷新！スタンディングと着座合わせて、最大100名収容のスペースに拡張しました。さらにメニューも再編。「ほんものをカジュアルに楽しめる」と、サラリーパーソンのハートをわしづかみにしていきます。

お問合せ・ご意見など 松浦市福岡事務所 ☎092-406-2180 Eメール matsuura.f@city.matsuura.lg.jp

消費生活センターだより

○問合せ先 松浦市消費生活センター ☎内線 180、直通 0956-72-1861

ソーラーシステムの訪問販売のトラブルが増加！

～「売電収入」や「工事代金無料」の過剰なセールストークに惑わされないで～

ソーラーシステムの普及にとまない、ソーラーシステムに関するトラブルの相談が増加しており、特に訪問販売によるトラブルが増加しています。

ソーラーシステムとは、太陽光発電システムや太陽のエネルギーを給湯だけではなく暖房などにも利用するシステムのことをいいますが、「事実と異なる説明を受け契約したか解約したい」「よく考えると高額なので解約したい」などの相談が多く寄せられています。

《事例1》父が訪問販売で「10年で元が取れる。売電で利益ができる」と勧められ、太陽光発電設備を1000万円で契約した。不審なのでクーリングオフさせたい。

《事例2》昨夜訪問販売で、太陽光発電システムをパネル代も工事代も無料で設置できると勧誘を受けた。「売電がないときでも、実質負担はない」とまで言われた。明日再度説明に来るといって、昨夜はパンフレットも持たず来訪して不審だ。

《事例3》電話で太陽光発電システムの工事契約の勧誘を受けた。「売電することで、工事代金をゼロにできる」と言われたが不審なので断った。

《事例4》訪問販売で太陽光発電の契約をしたが、契約時の説明と実際の売電価格が異なっている。業者に連絡しているが、電話が繋がらない。

〈ひとこと助言〉

売電収入について過剰な説明をしてお得感を強調し、長時間にわたる勧誘等で冷静に検討する時間を与えず契約を急がせる場合が多くトラブルが発生しています。

ソーラーシステムの契約金額は高額でローンの期間も長期間になることから、契約の際は、複数の見積もりを取り、納得できる事業者と契約をしましょう。

また、発電量、売電量などについて自分でも情報収集しましょう。

トラブルにあったときは消費生活センターにご相談ください。

※おかしいなと思ったときは、消費生活センターにご相談ください。